

2022年度 専門委員会 紛争・訴訟委員会



2023年3月9日
紛争・訴訟委員会 委員長
佐々木 達彦
(三菱化学(中国)管理有限公司)

2022年度 紛争・訴訟委員会

<合計 43社(順不同)>

0. 紛争・訴訟委員会メンバー

AGC（中国）投資有限公司	広州銳正知識産権服務股分有限公司	三菱化学（中国）管理有限公司	上海金天知的財産代理事務所
愛普生（中国）有限公司	村田（中国）投資有限公司	日東電工（中国）投資有限公司	北京万慧達知識産権代理有限公司
三菱重工業（中国）有限公司	森・濱田松本法律事務所	本田技研工業（中国）投資有限公司	上海光華特許事務所
富士通（中国）有限公司	電装（中国）投資有限公司 上海技術中心	安川電機（中国）有限公司	上海駿麒知識産権服務有限公司
欧姆龙（中国）有限公司 上海分公司	京瓷（中国）商贸有限公司	佳能（中国）有限公司	西村あさひ法律事務所
上海博邦知識産権服務有限公司	北京市金杜律師事務所上海分所	林達劉グループ	NGB株式会社
威可楷（中国）投資有限公司	北京路浩國際特許事務所	日立（中国）有限公司	松下電器（中国）有限公司
永新專利商標代理有限公司	アルプス（中国）有限公司	矢崎（中国）投資有限公司	啓源國際特許商標事務所
北京天達共和法律事務所	馬自達（中国）企業管理有限公司	積水化学工業	sinofaith ip group
IP FORWARD法律特許事務所	花王（中国）研究开发中心有限公司	東芝（中国）有限公司	昱路（上海）知識産権服務有限公司
昭和電工管理（上海）有限公司	北京銀龍知識産権代理有限公司	HARVESTING敦和法律事務所	

1. テーマ

①最新重要判例の研究

- ✓ 最高人民法院が公表する『10大知財案件』や『50件典型知財案例』等の重要な判例を題材に、中国司法実務の最新の判断基準などを研究し、参加企業の紛争訴訟実務への参考とする

②特定テーマ研究

- ✓ 参加企業が関心あるテーマを出し合い、メンバーを募って活動を行う。
- ✓ 個社では実施が困難な有識者（法律事務所や大学教授等）へのヒアリングを通じて、より深く研究を行う。

2. 今年度の活動内容および今年度のゴール

【開催方式】原則、オフライン開催（防疫状況、各社の事情に応じてオンライン参加を併用）

【開催頻度】毎月一回（第二金曜日の午前中）

【参加者数】43社62名がエントリー（2023年2月15日現在）。

テーマ	今年度の活動内容	今年度のゴール
①最新重要判例の研究	・重要判例の中から各社1件の判例を選択し発表する	・年間40件の判例発表 ・活発な意見交換
②特定テーマ研究	・参加者の提案で4つのテーマを設定 ・興味を持ったメンバーを募り活動を開始	・テーマごとに設定した目標の達成

①最新重要判例の研究：最高人民法院から公表される案件（のべ135件）の中から、毎月開催される会合で4～5件ずつ発表・討論を実施した。

発行元	判例一覧名称	判例件数等
最高人民法院	2021年中国法院10大知的財産案件	10件
最高人民法院	2021年中国法院50の典型的知的財産案件	50件
最高人民法院	知識産権法廷裁判要旨摘要（2021）	55件
広州知識産権法院	2021年サービスと保障科学技術革新の10大典型例	10件
上海知識産権法院	上海知的財産権保護の10大典型例	10件

①最新重要判例の研究

判例一覧名称	発表件数 (重複あり)
2021年中国法院10大知的財産案件	5 件/10 件
2021年中国法院50の典型的知的財産案件	24 件/50 件
知識産権法廷裁判要旨摘要（2021）	17 件/55 件
2021年サービスと保障科学技術革新の10大典型例	4 件/10 件
上海知的財産権保護の10大典型例	1 件/10 件
リスト外	1 件



特許・実案：18 件
商標：6 件
著作権：5 件
不正競争：11 件
営業秘密：1 件
独占禁止法：1 件
その他：1 件

合計：43 件

◆ バラエティーに富んだ判例リストから、様々な種類の判例を選択して中国司法実務の最新の判断基準などを研究し、参加企業の紛争訴訟実務への参考とすることができた。

※詳細は、「【研究成果】研究済み判例一覧表」を参照下さい。

2022年度 紛争・訴訟委員会

②特定テーマ研究：テーマごとに様々な形式で活動実施。

テーマ	狙い	リーダー・副リーダー	参加社数
無効審判請求の審決又は審決取消訴訟の判決に基づく日中間特許性認定の差異	日系企業が中国において権利活用したと推測される権利を中心に、無効審判や審決取消訴訟の結果を研究することで、日中間における特許性認定の差異に関する理解を深める。	永新專利商標代理有限公司	5社
最高人民法院による侵害判定の傾向に関する研究	2021年に最高人民法院が二審判決を下した専利侵害訴訟案件を対象に研究し、最高人民法院による侵害判定の傾向を把握することで、参加企業における権利取得の参考とする。	AGC（中国）投資有限公司	14社
標準必須特許(禁訴令・FRAND条件違反)に関する研究	標準必須特許における禁訴令やFRAND条件の関連判例を体系的・網羅的に調査・研究し、参加企業が留意すべき点を整理する。	日立（中国）有限公司 ・ 森・濱田松本法律事務所	8社
懲罰的賠償制度（継続）	懲罰的賠償制度について、法令調査、判例分析、有識者ヒアリングなどを行い、各企業の実務に役立つ知見をまとめ、損害賠償請求の参考とする。	天達共和法律事務所	15社

2022年度 紛争・訴訟委員会

テーマ	無効審判請求の審決又は審決取消訴訟の判決に基づく日中間特許性認定の差異
参加企業 (順不同)	三菱化学(中国)管理有限公司、AGC(中国)投資有限公司、花王(中国)研究開発中心有限公司、sinofaith ip group、永新專利商標代理有限公司 計5社(6名)
活動の狙い	権利行使や特許出願の際のご参考
活動プロセス	九回のオンライン活動を介して、記載不備、新規性欠如及び進歩性欠如で無効にされた計24件の権利行使に使用の日本企業の特許の問題点を分析した。
意見交換先	参加メンバー内で議論した。
活動のまとめ	①記載不備により無効にされた特許は少ないが、中国における無効審判の段階の補正は厳しく、例えば実施例の数値ではなく比較例より少し高い数値を端値として数値範囲を限定すると、後から補正できなくて、サポート要件違反で無効にされてしまうリスクがある。 ②新規性欠如により無効にされた特許を二件程度分析したが、何れも自社先願が拡大先願になって無効となったため、日中間の拡大先願及び新規性認定の差異を注意する必要がある。 ③進歩性欠如について、阻害要因や主引例と副引例の分野の違い(発明特許)や実施例開示などの日本に良くある主張は、中国審査指南に記載の進歩性の判断基準ではないため、そのように主張しても、実際の効果(進歩性が認められること)は期待しにくい。

2022年度 紛争・訴訟委員会

テーマ	最高人民法院による侵害判定の傾向に関する研究
参加企業 (順不同)	三菱化学(中国)管理有限公司、馬自達(中国)企業管理有限公司、村田(中国)投資有限公司、安川電機(中国)有限公司、花王(中国)研究開発中心有限公司、昭和电工管理(上海)有限公司、林達劉グループ、北京万慧達知識產權代理有限公司、北京天達共和法律事務所、上海金天知的財產代理事務所、上海光華特許事務所、sinofaith ip group、北京市金杜律師事務所上海分所、AGC(中国)投資有限公司 計14社(15名)
活動の狙い	最高人民法院による侵害判定の傾向を研究することで、自社出願の参考とする。
活動プロセス	①2021年に最高人民法院が判決を下した専利権(発明特許および実用新案のみ)侵害に関する民事訴訟460件について、「保護範囲に含まれない」という理由で権利者が敗訴した案件(98件)を抽出。②98件のうち、各メンバーが興味を持った15件について、内容を研究しメンバー内で共有した。
意見交換先	参加メンバー内で議論した。
活動のまとめ	<ul style="list-style-type: none">➤ 専利権(特許・実案のみ)侵害の民事訴訟二審判決における権利者の敗訴率は約30%、権利者敗訴案件のうち「保護範囲に含まれない」という理由で敗訴した案件は約70%であることが分かった。➤ 個別の案例を分析した結果、請求項に必要最小限以上の構成を記載することにより、「保護範囲に含まれない」と認定された案件が散見された。

テーマ	標準必須特許(禁訴令・FRAND条件違反)に関する研究
参加企業 (順不同)	NGB株式会社、電装(中国)投資有限公司、森・濱田松本法律事務所、佳能(中国)有限公司、AGC(中国)投資有限公司、林達劉グループ、北京天達共和法律事務所、上海金天知的財産代理事務所、日立(中国)有限公司 計8社(8名)
活動の狙い	標準必須特許(禁訴令・FRAND条件)についての知見を深める
活動プロセス	標準必須特許(禁訴令・FRAND条件)に関する判例(計11判例)を分析
意見交換先	無し
活動のまとめ	<p>中国における標準必須特許(禁訴令・FRAND条件)については、現在も新たな判例、検討が行われるテーマであるため確定はできないが、活動成果の例として以下の知見を得ることができた。</p> <p>■例:(2019) 最高法知民終 732、733、734 号の二</p> <p>(1)禁訴令に違反した場合、違反した日から「毎日」100万人民元の罰金が課される可能性があるため、禁訴令は企業経営への影響が大きい。</p> <p>(2) 中国で製造拠点等の実施拠点を有する企業は、早期に非侵害確認訴訟よりも請求のハードルが低いFRAND条件に関する確認訴訟を提起することで、後続の裁判に対して禁訴令を請求するための機会を確保できる可能性がある。</p>

2022年度 紛争・訴訟委員会

テーマ	懲罰的賠償制度(継続)
参加企業 (順不同)	AGC(中国)投資有限公司、欧姆龙(中国)有限公司上海分公司、本田技研工業(中国)投資有限公司、三菱化学(中国)管理有限公司、村田(中国)投資有限公司、安川電機(中国)有限公司、IP FORWARD法律特許事務所、NGB株式会社、昱路(上海)知識産權服務有限会社、啓源國際特許商標事務所、上海光華特許事務所、北京路浩國際特許事務所、北京万慧達知識産權代理有限公司、森・濱田松本法律事務所、天達共和法律事務所 計15社(19名)
活動の狙い	懲罰的賠償制度について、各企業の実務に役立つ知見をまとめ、共有する
活動プロセス	①北京市高級人民法院による知的財産権侵害民事事件の審理における懲罰的賠償の適用に関する審理指南の内容を各社で分担して発表する。②專利権における懲罰的賠償制度適用の案例を調査し、結果を共有する。③懲罰的賠償適用典型案例の内容を共有する
意見交換先	参加メンバー内で議論。
活動のまとめ	①懲罰的賠償審理指南は、最高人民法院による懲罰的賠償司法解釈と比較して、專利、商標、著作権、営業秘密などの各法域ごとに「故意」、「情状が深刻」と判断できる要件が記載された他、基数の計算時に考慮可能な要素および知的財産の貢献、倍数の計算時に考慮可能な要素が具体的に規定されたことを確認した。②專利権における懲罰的賠償適用案例調査では、案例DBから案例を検索・抽出し、原告がどのように懲罰的賠償を主張したか、法院が「故意」、「情状が深刻」の要件をどのように判断したか、損害賠償額をどのように計算したか、をそれぞれ確認した。③上記審理指南と同日に発表された懲罰的賠償典型案例5件の内容について、参加メンバー内で情報共有を行った。